

市の宣言

- 男女平等参画都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言
- 交通安全都市宣言

市では家庭から排出される容器や包装に使われたプラスチックを容器包装リサイクル法に基づき、分別収集、資源化することを計画し、そのために必要となる中間処理施設を事業者が小山ヶ丘2丁目に建設する予定で準備を進めています。

容器包装プラスチックの中間処理施設 建設計画を一時凍結します

問 清掃総務課 ☎797・7112

市では家庭から排出される容器や包装に使われたプラスチックを分別収集、資源化することを計画し、そのために必要となる中間処理施設を事業者が小山ヶ丘2丁目に建設する予定で準備を進めています。



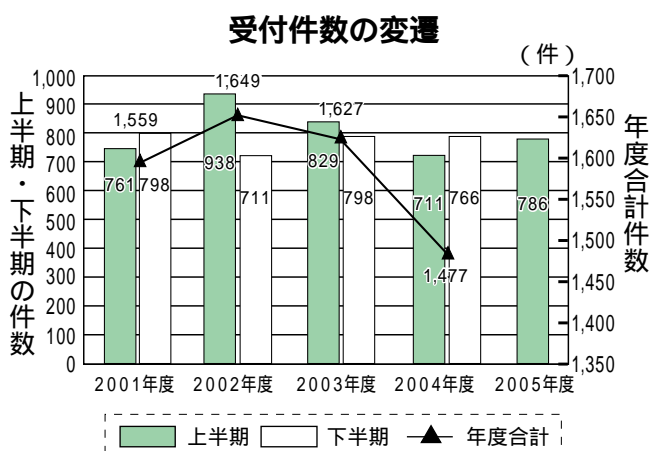
引退する消防車を有効活用
海外で再利用されます



フィリピンで活躍中の昨年の車両

消防ポンプ車を フィリピンへ

消防自動車不足しているフィリピンからの要請を受け、市では東京町田ロータリークラブを通じて、買い替えにより廃車を予定している消防ポンプ車7台を送ることになり、その引き渡し式が12月20日に行われました。これはロータリークラブで行っている日比友好援助プロジェクトとして今年で3年目になる取り組みで、昨年ポンプ車を送ったラグナ州からは知事からの感謝状も届きました。現地へは、他のロータリークラブと合同で3月過ぎに届けられ、消防力の向上と住民の安全に役立てられます。



- ### 上半期に多数寄せられたご意見・ご要望
- ゴミの減量・処理等に関する事
 - 行政改革・事務改善に関する事
 - 施設の管理・運営に関する事
 - 制度整備に関する事
 - 職員等の対応に関する事
 - 施設の整備に関する事
 - 交通安全対策に関する事
 - 道路整備に関する事
 - 施設の利用に関する事

【ご意見・ご要望】
総合体育館で週3回健康体操を受講しています。健康のためには気軽に長く続けられることが第一だと思います。去年利用料が200円から400円に値上げされました。中高年齢者の健康、体力増進のための施策は重要施策としてとらえております。

【ご意見・ご要望】
体育施設を利用される皆さんが手軽に、安心して、気持ちよく利用できますよう様々な方法を考えたいと思います。ご提案のありました割安の年間利用券については、今後検討させていただきます。

【ご意見・ご要望】
今後とも体育施設の管理運営には合理化を図り、経費の節減に努めてまいります。財政が厳しい状況を何とかご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

【ご意見・ご要望】
学校給食の導入が全ての町田市

【ご意見・ご要望】
町田市は、ここ数年急激なマンシヨンの建設に伴って人口が急増してきています。そこで思ったのですが町田市民病院は町田市の中核病院の役割をされていますが、市民病院附属の新設病院や市民病院ベッド数の増加等はお考えではないのでしょうか？町田市は医療福祉に力を入れていますので期待しております。

【ご意見・ご要望】
市民病院では、現在、市民が安心できる地域医療を確保すると共に、市内に不足する医療や、一般医療機関では対応が困難な医療を提供するために、増改築工事を進めています。この工事により、ベッド数は458床となり、現在より約1割増加いたします。

【ご意見・ご要望】
2008年5月には新病院としてオープン予定です。将来の医療の変化に対応できる病院を目指しておりますので、どうぞご理解下さいませようお願い申し上げます。

【ご意見・ご要望】
このような状況の中で、今後の体育施設の維持管理費に充てるため、行政サービスの負担の公平性の観点から、施設を利用する方に一定の負担をしていただくことになり、昨年7月に使用料を値上げしました。

【ご意見・ご要望】
また、中高年齢者の健康、体力増進のための施策は重要施策としてとらえております。

【ご意見・ご要望】
体育施設を利用される皆さんが手軽に、安心して、気持ちよく利用できますよう様々な方法を考えたいと思います。ご提案のありました割安の年間利用券については、今後検討させていただきます。

【ご意見・ご要望】
今後とも体育施設の管理運営には合理化を図り、経費の節減に努めてまいります。財政が厳しい状況を何とかご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

【ご意見・ご要望】
学校給食の導入が全ての町田市

【ご意見・ご要望】
広報広聴課広聴係(市民相談室)では、市民の皆さんの市政に関するご意見・ご要望などを市政に反映させるために、「市長への手紙」や「要望」を受け付けています。

2005年度上半期(4月～9月)の間に寄せられた「市長への手紙」と「要望」は786件でした。前年同期と比較して75件の増加となっています。

寄せられたご意見・ご要望とその回答の一部をご紹介します。

たくさんの市民の声が寄せられました

広聴の実績 2005年度上半期(4月～9月)

【ご意見・ご要望】
12回として2400円から4800円となったわけですが。将来、介護保険などを使わず、健康を維持していくため、真面目に欠かさず通う人たちのため、回数券より割安の1年間等の定額制のパスポートのようなものを発行していただきたいと思っています。

【ご意見・ご要望】
総合体育館も含めて各体育施設の老朽化により修理・修繕箇所も増え、修繕費が大きな負担となっています。体育施設を利用していただく方の安全を第一に考え、修繕計画を立てていますが、昨今の経済状況から予算が確保できず計画どおりに実施できない状況にあります。

【ご意見・ご要望】
立中学校にされていないことに驚きました。ぜひ、子どもたちの栄養面をバランスよく考えていただいた学校給食を導入して下さい。

【ご意見・ご要望】
中学校給食の実施については、2005年9月から市内4校(忠生中学校・小山田中学校・堺中学校・武蔵岡中学校)で開始しています。毎年4校を実施、5年計画で全校実施を予定しております。

また、ご意見にありました栄養面のバランスの件ですが、献立は市の栄養士が、国・都で定める栄養所要量及び食品構成に基づき作成しております。

給食の実施方式は小学校とは異なり、弁当併用の外注給食方式です。給食を希望する生徒に、民間の調理業者が市の献立に基づき、ごはん、おかずを別々の弁当容器に盛り付け学校へ配送する弁当給食方式です。希望制ですので給食を希望されない場合は、従来どおりご家庭からお弁当をご持参いただけます。

市としても、安全で安心していただける給食の実施を目指しております。

貴重なご意見ありがとうございました。

全日本トナメントで優勝

トランポリンの中田さん



中田侑歩さん

市内にお住まいの中田侑歩さんが昨年11月に行われた全日本トランポリントナメント競技選手権大会で優勝し、その報告のため12月26日に市役所を訪れました。

中田さんは現在大学2年生、トランポリンを始めたのは小学校1年生からで、ジュニア時代から数々の大会で優勝してきた有望選手です。今回は17歳以上の部での優勝で、同時に文部科学大臣賞も受賞しました。

寺田市長からの激励を受けた中田さんは、海外大会への出場など今後の活躍を誓っていました。

たくさんのご意見・ご要望をお待ちしています

「市長への手紙」は、専用ハガキを市の施設に用意しています。また、FAX(☎724・5111) 町田市ホームページ(<http://www.city.machida.tokyo.jp>)上や電子メール(tegamim@city.machida.tokyo.jp)でも受け付けています。どうぞご利用下さい。

「要望」は、市政に対するご意見を文書で受け付けています。書式は問いませんが、町田市長あてでお願いします。

第三者の個人情報、誹謗中傷は送付・送信しないで下さい。

問 広報広聴課広聴係(市民相談室) ☎724・2102

町田市交通マスタープラン素案に関するご意見について

問 都市計画課 ☎709・0614

昨年10月24日～11月7日の期間、町田市交通マスタープラン素案について貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。寄せられましたご意見について概要をまとめましたので、市の考え方をお知らせします。

1 公共交通（鉄道・バス）に関するご意見

| ご意見の概要 | 市の考え方 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ・バス網の再構築については、行政界で分断されているバス網の再編も含めて検討してほしい。 ・町田駅から永山、多摩センター、聖蹟桜ヶ丘方面など、南北の公共交通機関のアクセスに対して不便さを感じる。 | ・隣接する市の駅も含め、最寄り駅を利用しやすいバス網の再構築について、隣接市及びバス事業者と調整を図りながら検討していきます。 |

2 中心市街地の交通に関するご意見

| ご意見の概要 | 市の考え方 |
|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| ・フリンジ駐車場の整備や公共交通の利便性向上を前提として、中心市街地のTDM施策の導入を進めるといった配慮が必要である。 | ・中心市街地に自動車が集積しすぎない構造とするため、ご意見の主旨を尊重しながら、誰もが訪れやすく回遊しやすいまちづくりを進めていきます。 |

フリンジ駐車場：まちの中心部に自動車が入ってこないようにまちの外縁部（フリンジ）に作られた駐車場のこと。
TDM：交通需要管理のことで、自動車利用者などの交通行動の変更を促すことにより、交通渋滞の緩和を図る施策

3 道路交通に関するご意見

| ご意見の概要 | 市の考え方 |
|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ・鉄道の踏切対策は考えないのか。渋滞対策としてだけでなく、踏切事故の防止という観点からも重要である。 | ・踏切対策について鉄道事業者に対し継続的に改善要望を行うとともに、踏切部の改良などの対応を図ります。また、長期的には連続立体交差化や複々線化等についても検討していきます。 |

4 道路交通に関するご意見

| ご意見の概要 | 市の考え方 |
|----------------------------------------|--------------------------------------|
| ・都市計画道路・・・号線といった表記を行う際には、路線地図を掲載してほしい。 | ・本マスタープラン中に、主な都市計画道路番号を明記した図面を掲載します。 |

5 徒歩・自転車交通に関するご意見

| ご意見の概要 | 市の考え方 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| ・自転車レーンを考えるときには、サイクリングロードの改善も考えてほしい。 | ・既存の道路空間（サイクリングロードを含む）などを活用して、歩行者・自転車が快適に移動できるネットワークを構築していきます。 |

6 その他の交通対策に関するご意見

| ご意見の概要 | 市の考え方 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ・交通安全や地理案内、街の公共サイン計画に関する視点は重要な要素である。 | ・誰もが安全に安心して公共交通機関を利用できるようにするため、駅から主要な施設間への移動において、わかりやすい案内サインの整備などを推進していきます。 |

7 計画の推進に関するご意見

| ご意見の概要 | 市の考え方 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ・環境を考えたまちづくりを行う際には、都市構造、土地利用、公共施設配置・福祉対策などについても検討してほしい。 ・土地区画整理といった面整備による拠点形成、実現のために生活に必要な公共施設の適正配置等、他の政策と併せた計画策定をしてほしい。 | ・交通は他の政策とも密接なかかわりを持っており、町田市都市計画マスタープラン、町田市土地利用基本方針など関連計画との整合を図りつつ、施策を進めていきます。 |

いただいたご意見については、町田市交通マスタープランの各個別目標の中で整理させていただきました。なお、個別・具体の施策については町田市交通マスタープランの内容を受けて、詳細調査の実施や事業計画を立てて検討・推進していきます。

(表1) 1月当たりの負担上限額

| 一般 | 37,200円 | 市町村民税課税世帯 |
|------|---------|--------------------------|
| 低所得2 | 24,600円 | 市町村民税非課税世帯 |
| 低所得1 | 15,000円 | 市町村民税非課税世帯で障害者の年収が80万円以下 |
| 生活保護 | 0円 | 生活保護世帯 |

(表2) 高額福祉サービス費
同じ世帯で他にも障がい福祉サービス、介護保険のサービスの利用者がいれば、その合算額が表1の金額を超えないように軽減します。

(表3) 減免制度

| 入所施設、グループホームを利用の場合 | 居宅サービス、入所施設（20歳未満）を利用の場合 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別減免 | 社会福祉法人減免 |
| 収入に応じて個別に減免する（資産が350万円以下の方）。 収入が約6.6万円までなら負担は0円。 収入が約6.6万円を超えても、超えた収入の半分を上限とする。 約6.6万円を超えた収入の15%を上限額とする（グループホーム利用の方）。 | 減免すると届け出た社会福祉法人の提供するサービスを受ける場合、表1の上限額を半額にする（資産が350万円以下の方）。 低所得1 15,000円 7,500円 低所得2 24,600円 12,300円 （通所サービスを利用する場合 24,600円 7,500円） |

この障がい程度区分は、約100項目の聞き取り調査の結果であり、1次判定と主治医の意見書等に基づき、市町村審査会が審査・判定（2次判定）を行います。
市町村審査会は、市町村長に任命された、障がいの保健・福祉に関する学識経験者等で構成され、1チーム5人程度で審査・判定にあたります。
現在支援費等のサービスを利用している皆さんには、4月以降に、障がい程度区分の認定のご案内

また、10月から翌年3月までの間に、都道府県と市町村は、2006年度から2008年度を期間とする障がい福祉計画（障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画）を定めることとなります。
10月から実施される事業等は、これから準備するものも含まれています。詳細が決まり次第、順次お知らせしていきます。

町田市長の給料の減額について
市菅原町田一丁目第2駐車場に関する裁判の和解案が、平成17年第4回町田市議会定例会で承認され、12月13日に東京高等裁判所において和解が成立しました。市長は、この件に関し行政執行の統括責任者として行政運営に不手際を生じさせた責任をとり、1月分の給料を10分の2減額しました。
問職員課 ☎724・2199

また、10月から翌年3月までの間に、都道府県と市町村は、2006年度から2008年度を期間とする障がい福祉計画（障がい福祉サービスや地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画）を定めることとなります。
10月から実施される事業等は、これから準備するものも含まれています。詳細が決まり次第、順次お知らせしていきます。

説明会日程表

| 会場 | 期日 | 時間 |
|--------------|----------|---------------|
| なるせ駅前市民センター | 1月21日(土) | 各会場とも午後2時から |
| 鶴川市民センター | 1月22日(日) | |
| 忠生市民センター | 1月24日(火) | |
| 南市民センター | 1月26日(木) | 直接会場にお越しください。 |
| 堺市民センター | 1月28日(土) | |
| 健康福祉会館(4階講堂) | 1月29日(日) | |

障害者自立支援法が実施されます
問 障がい福祉課 ☎724・3089
FAX 724・1191

前回、障害者自立支援法の概要をお伝えしましたが、今回は4月から障がい福祉サービスや公費負担医療がどう変わるのか、詳しく説明します。

障害者自立支援法は、4月と10月の2回に分けて実施されます。

4月から実施
障がい福祉サービスの利用者負担
現在、障がい福祉サービスの利用者負担額は、利用者やご家族の収入や税額等により、居宅サービスで18段階、施設サービスで40段階に分かれています。4月からはこの負担額が原則として1割に統一されます。

ただし、1月当たりの負担上限額(表1)や、高額福祉サービス費(表2)、減免制度(表3)が設けられます。

また、現在発行されている医療券、患者票は、4月から受給者証に統一されることとなります。

(2)利用者負担
現在の利用者負担は、更生医療と育成医療では、利用者やご家族の収入や税額等により23段階に分かれ、精神通院公費では、一律5%負担(東京都は独自の軽減策として市民税非課税世帯の方のみ0%)となつていますが、4月から原則として医療保険の負担上限額を予定しています。

また、現在発行されている医療券、患者票は、4月から受給者証に統一されることとなります。

(2)利用者負担
現在の利用者負担は、更生医療と育成医療では、利用者やご家族の収入や税額等により23段階に分かれ、精神通院公費では、一律5%負担(東京都は独自の軽減策として市民税非課税世帯の方のみ0%)となつていますが、4月から原則として医療保険の負担上限額を予定しています。

また、所得の低い世帯の方にはより低い上限額が設定(表4)され、所得の低い世帯の方以外であっても継続的に相当額の医療費負担が発生する方(「重度かつ継続」)には別途、上限額が設定(表5)されます。さらに、育成医療については、利用者負担の激変緩和の経過措置が実施(表6)されます。

10月から実施
新しい事業体系
現在の障がい種別(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児)ごとのサービス体系が再編され、10月から共通のサービスに生まれ変わります。

また、福祉的就労から一般就労へ移行することを目的とした事業を創設し、働く意欲と能力のある障がい者が企業等で働けるよう、制度として支援していく体制も整備されます。

障がい程度区分
新しい事業体系のサービスを利する際には、市町村に申請し、市町村審査会の審査・判定を受け、障がい程度区分を認定される必要があります。

この障がい程度区分は、約100項目の聞き取り調査の結果であり、1次判定と主治医の意見書等に基づき、市町村審査会が審査・判定(2次判定)を行います。

市町村審査会は、市町村長に任命された、障がいの保健・福祉に関する学識経験者等で構成され、1チーム5人程度で審査・判定にあたります。

現在支援費等のサービスを利用している皆さんには、4月以降に、障がい程度区分の認定のご案内

(表4) 所得が低い方の1月当たりの負担上限額

| | | |
|------|--------|---------------------------|
| 低所得2 | 5,000円 | 市町村民税非課税世帯 |
| 低所得1 | 2,500円 | 市町村民税非課税世帯で障がい者の年収が80万円以下 |
| 生活保護 | 0円 | 生活保護世帯 |

(表5) 「重度かつ継続」の1月当たりの負担上限額

| | | |
|--------|---------|-----------------------------------|
| 一定所得以上 | 20,000円 | 市町村民税(所得割)額が20万円以上の世帯の方(3年間の経過措置) |
| 中間層2 | 10,000円 | 市町村民税(所得割)額が20万円未満の世帯の方 |
| 中間層1 | 5,000円 | 市町村民税(所得割)額が2万円未満の世帯の方 |

「重度かつ継続」の範囲
・疾病、症状等から対象となる者
精神：統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害、薬物関連障害(依存症等)、精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した者
更生・育成：腎臓機能・小腸機能・免疫機能障害
・疾病等に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となる者
精神・更生・育成：医療保険の多数該当者

(表6) 育成医療の経過措置(1月当たりの負担上限額)

| | |
|-------------------------|---------|
| 市町村民税(所得割)額が20万円未満の世帯の方 | 40,200円 |
| 市町村民税(所得割)額が2万円未満の世帯の方 | 10,000円 |

公開しています

町田市青少年問題協議会
町田市青少年問題協議会
定例会
傍聴を希望される方は、会議前日までに子ども総務課(724・2876)へご連絡下さい。

町田市市民フォーラム
和室改修のお知らせ
2月17日(金)～3月10日(金)は、改修工事を行うため、和室の利用ができません。

町田市障がい者計画
検討委員会
傍聴を希望される方は直接会場へご連絡下さい。

町田市高齢社会総合計画
推進委員会
傍聴を希望される方は、事前に高齢者福祉課(721・3136)へご連絡下さい。

ひなた村利用予約
「カリヨンホール」
8月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。

公共汚水ますの点検に伺います
市では、下水道管理区域内の公共汚水ます、および本管に至る取付管(市の管理部分)の汚水の流れを点検し、詰まり等の発生を防止しています。

「いこみゅ」について
町田」を開設しました
市は「コミュニティビジネスの中間支援組織の「またたNPO法人連合会」と協働して、NPO、コミュニティビジネスの支援と交流の場を提供するために、「いこみゅ」を町田」(http://mechida-npo.com/e-ocommunity/)をインターネット上に開設しました。

普通救命講習会
AED操作を含む普通救命講習会を実施します。



残留農薬検査結果

野菜や果物などに、残留農薬基準値を上回る農薬が検出されたとの報道が回されてきました。町田市消費生活センターでは、毎年市内の店舗で売られている食品について、農薬が適切に使用されているか消費者の目で見つけようとしています。

検査結果表
検査農薬: ダイアジノン有機リン系殺虫剤, フェニトロチオン有機リン系殺虫剤, アセフェート(オルトラン)有機リン系殺虫剤, イプロジノン殺菌剤
基準値: 残留農薬基準 0.1ppm, 0.2ppm, 5.0ppm, 25ppm
サンプル(検体): A, B, C
記事: 検出限界 0.01ppm, 0.01ppm, 0.01ppm, 0.05ppm, 0.42ppm

【注】1. 試験依頼先:(財)日本食品分析センター多摩研究所
2. 試験成績書発行年月日・発行番号: 2005年10月10日第505090627-001号-003号
3. 残留農薬基準: 食品衛生法に定める値
4. ppm: 100万分の1の割合(濃度)を表すもの

ご案内

都市計画公園・緑地の整備方針
都市計画公園・緑地の整備を計画的・効率的に推進するため、都区市町が共同で整備方針の策定作業を進めています。

お知らせ

【保険料免除制度があります】
国民年金には、経済的理由等で保険料を納めるのが困難な場合に、保険料免除制度があります。

町田市サイン基本計画」の策定を進めています
市では、市民や来訪者に対し、町田市の有地に自転車駐車場を整備し、完成後の管理運営も一定期間担当する団体等を募集します。

町田消防署
町田市消防団
町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール(728・4300)へ。

野村萬斎
狂言に親しむ会
萩大(名)は(は)ぎだ(い)み(よ)う(う)
約針(つりばり)

声かけよう 家族みんなで「火の用心」

平成18年度から65歳以上の方に適用される市・都民税の税制が大きく改正されます。この改正により、従来は市・都民税が課税されていなかった方についても、平成18年度は課税されることがあります。

市・都民税の申告相談会
平成18年度から65歳以上の方に適用される市・都民税の税制が大きく改正されます。

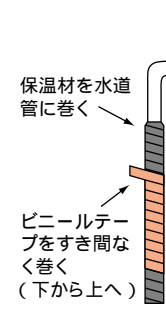
催し
期間 2月1日(水)～15日(水)
土・日曜日を除く
時間 午前9時～正午、午後1時～4時

子育てママのしゃべり場
【あなたの話せる場所がありますか?】
【子育てママのしゃべり場】

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール(728・4300)へ。

野村萬斎
狂言に親しむ会
萩大(名)は(は)ぎだ(い)み(よ)う(う)
約針(つりばり)

町田市民ホール 2月前半の催し物
期日 時間 催し物 入場料 主催 問い合わせ先



水道管に防凍対策を
寒さが厳しくなると、水道管内の水が凍ってしまい、蛇口から水が出なくなったり、水道管が破裂することがあります。

水道管が破裂した時は?
メーターボックス内の止水栓を閉め、次のところへご連絡下さい。

文学講座
清張ミステリーと昭和三十年代
松本清張の作品を題材に、昭和三十年代の世相を浮き彫りにしていきます。

子育てママのしゃべり場
【あなたの話せる場所がありますか?】
【子育てママのしゃべり場】

町田市民ホール事業
入場希望の方は電話で町田市民ホール(728・4300)へ。

野村萬斎
狂言に親しむ会
萩大(名)は(は)ぎだ(い)み(よ)う(う)
約針(つりばり)

町田市民ホール 2月前半の催し物
期日 時間 催し物 入場料 主催 問い合わせ先

ここに掲載した催し物は、一般市民の入場可能な催し物(政治団体、宗教団体等が主催するものを除く)です。定員になり次第入場をお断りします。内容等は変更する場合があります。

催し

「ケアマネのための相談窓口」を開設します

対象 市内在住、在勤の介護支援専門員、これから始める予定の方
日時 1月27日(金)午後1時30分～4時
会場 市役所本庁舎2階高齢者福祉課

「ケアマネのための相談窓口」を開設します
対象 市内在住、在勤の介護支援専門員、これから始める予定の方
日時 1月27日(金)午後1時30分～4時
会場 市役所本庁舎2階高齢者福祉課

「コヤの銅版画 スペインの巨匠が見た時代の終焉」
日時 2月25日(土)から国際版画美術館で開催される「コヤ版画展」に関連する講演会を行います。
日時 2月26日(日)午後2時開演(午後1時30分開場、午後4時終了予定)
会場 中央図書館

実演と販売

野津田町の七国山地区で栽培しているなたね油から、なたね油をしぼります。
日時 1月21日(土)午前10時～午後2時
会場 ふるさと農具館

国際版画美術館

【第19回町田市公立小中学校作品展】
内容・期日 「中学校美術作品展」1月22日(日)まで、「小学校図画工作展」1月27日(金)～2月7日(火)、「小学校書写展」1月29日(日)～2月10日(金)
会場 同館

企画展示室1
会場 同館

「関連催事 シンポジウム「子どもの育ちと造形」」

日時 2月1日(水)午後2時～4時
会場 同館・講堂
講師 横浜美術館子どものアートリエ・三ツ山一志氏
定員 200人(申し込み順)
主催 小教研工部・中教研美術部

市立図書館講演会

「コヤの銅版画 スペインの巨匠が見た時代の終焉」
日時 2月25日(土)から国際版画美術館で開催される「コヤ版画展」に関連する講演会を行います。
日時 2月26日(日)午後2時開演(午後1時30分開場、午後4時終了予定)
会場 中央図書館

大地沢青少年センター

「焼き芋とシノ鉄砲作り」
自然豊かな冬の大地沢で焼き火を囲みながら、焼き芋を食べ、シノ鉄砲作りを体験しましょう。
対象 市内在住の方(小学3年生以下は保護者同伴)
日時 2月11日(祝)午前10時～午後2時
会場 大地沢青少年センター
定員 30人(申し込み順)
費用 300円

スポーツ

町田市市民フォーラム内の展示情報コーナーやロッカーコーナーなどの利用はできません。
町田市男女平等推進センター
723・2908

町田市家庭婦人バレーボール親睦大会
対象 市内在住の既婚の女性で構成されたチーム
日時 2月18日(土)午前9時10分から受付
会場 総合体育館

卓球大会
対象 市内在住、在勤の方
日時 2月8日(水)午前9時から受付
会場 総合体育館

アーチェリー講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 2月5日(日)正午～午後6時
会場 総合体育館

柔道合同練習会と講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 小学生以上で市内の道場興味があり柔道を始めたい方
日時 2月5日(日)正午～午後3時
会場 総合体育館

市立室内プール利用できません
2月19日(日)は町田マスタース水泳競技大会開催のため、プールの一般利用はできません。なお、トレーニング室は平常どおり利用できます。
町市立室内プール ☎792・7761

町田商工会議所・よくわかる中小企業のための新会社法セミナー
実務を踏まえて説明します。日時 2月3日午後6時30分～8時30分/会場 同会議所/講師 弁護士・田中勝氏/定員 20人/同会議所 ☎722・5957
町田ボランティア連絡協議会加盟・手話サークルまちだ「夜間手話講習会講演会」
直接会場へおいで下さい/日時 2月7日午後6時45分～8時45分

町田市市民フォーラム内の展示情報コーナーやロッカーコーナーなどの利用はできません。
町田市男女平等推進センター
723・2908

町田市家庭婦人バレーボール親睦大会
対象 市内在住の既婚の女性で構成されたチーム
日時 2月18日(土)午前9時10分から受付
会場 総合体育館

卓球大会
対象 市内在住、在勤の方
日時 2月8日(水)午前9時から受付
会場 総合体育館

アーチェリー講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 2月5日(日)正午～午後6時
会場 総合体育館

柔道合同練習会と講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 小学生以上で市内の道場興味があり柔道を始めたい方
日時 2月5日(日)正午～午後3時
会場 総合体育館

市立室内プール利用できません
2月19日(日)は町田マスタース水泳競技大会開催のため、プールの一般利用はできません。なお、トレーニング室は平常どおり利用できます。
町市立室内プール ☎792・7761

町田商工会議所・よくわかる中小企業のための新会社法セミナー
実務を踏まえて説明します。日時 2月3日午後6時30分～8時30分/会場 同会議所/講師 弁護士・田中勝氏/定員 20人/同会議所 ☎722・5957
町田ボランティア連絡協議会加盟・手話サークルまちだ「夜間手話講習会講演会」
直接会場へおいで下さい/日時 2月7日午後6時45分～8時45分

町田市市民フォーラム内の展示情報コーナーやロッカーコーナーなどの利用はできません。
町田市男女平等推進センター
723・2908

町田市家庭婦人バレーボール親睦大会
対象 市内在住の既婚の女性で構成されたチーム
日時 2月18日(土)午前9時10分から受付
会場 総合体育館

卓球大会
対象 市内在住、在勤の方
日時 2月8日(水)午前9時から受付
会場 総合体育館

アーチェリー講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 2月5日(日)正午～午後6時
会場 総合体育館

柔道合同練習会と講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 小学生以上で市内の道場興味があり柔道を始めたい方
日時 2月5日(日)正午～午後3時
会場 総合体育館

市立室内プール利用できません
2月19日(日)は町田マスタース水泳競技大会開催のため、プールの一般利用はできません。なお、トレーニング室は平常どおり利用できます。
町市立室内プール ☎792・7761

町田商工会議所・よくわかる中小企業のための新会社法セミナー
実務を踏まえて説明します。日時 2月3日午後6時30分～8時30分/会場 同会議所/講師 弁護士・田中勝氏/定員 20人/同会議所 ☎722・5957
町田ボランティア連絡協議会加盟・手話サークルまちだ「夜間手話講習会講演会」
直接会場へおいで下さい/日時 2月7日午後6時45分～8時45分

町田市市民フォーラム内の展示情報コーナーやロッカーコーナーなどの利用はできません。
町田市男女平等推進センター
723・2908

町田市家庭婦人バレーボール親睦大会
対象 市内在住の既婚の女性で構成されたチーム
日時 2月18日(土)午前9時10分から受付
会場 総合体育館

卓球大会
対象 市内在住、在勤の方
日時 2月8日(水)午前9時から受付
会場 総合体育館

アーチェリー講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 2月5日(日)正午～午後6時
会場 総合体育館

柔道合同練習会と講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 小学生以上で市内の道場興味があり柔道を始めたい方
日時 2月5日(日)正午～午後3時
会場 総合体育館

市立室内プール利用できません
2月19日(日)は町田マスタース水泳競技大会開催のため、プールの一般利用はできません。なお、トレーニング室は平常どおり利用できます。
町市立室内プール ☎792・7761

町田商工会議所・よくわかる中小企業のための新会社法セミナー
実務を踏まえて説明します。日時 2月3日午後6時30分～8時30分/会場 同会議所/講師 弁護士・田中勝氏/定員 20人/同会議所 ☎722・5957
町田ボランティア連絡協議会加盟・手話サークルまちだ「夜間手話講習会講演会」
直接会場へおいで下さい/日時 2月7日午後6時45分～8時45分

町田市市民フォーラム内の展示情報コーナーやロッカーコーナーなどの利用はできません。
町田市男女平等推進センター
723・2908

町田市家庭婦人バレーボール親睦大会
対象 市内在住の既婚の女性で構成されたチーム
日時 2月18日(土)午前9時10分から受付
会場 総合体育館

卓球大会
対象 市内在住、在勤の方
日時 2月8日(水)午前9時から受付
会場 総合体育館

アーチェリー講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 2月5日(日)正午～午後6時
会場 総合体育館

柔道合同練習会と講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 小学生以上で市内の道場興味があり柔道を始めたい方
日時 2月5日(日)正午～午後3時
会場 総合体育館

市立室内プール利用できません
2月19日(日)は町田マスタース水泳競技大会開催のため、プールの一般利用はできません。なお、トレーニング室は平常どおり利用できます。
町市立室内プール ☎792・7761

町田商工会議所・よくわかる中小企業のための新会社法セミナー
実務を踏まえて説明します。日時 2月3日午後6時30分～8時30分/会場 同会議所/講師 弁護士・田中勝氏/定員 20人/同会議所 ☎722・5957
町田ボランティア連絡協議会加盟・手話サークルまちだ「夜間手話講習会講演会」
直接会場へおいで下さい/日時 2月7日午後6時45分～8時45分

町田市市民フォーラム内の展示情報コーナーやロッカーコーナーなどの利用はできません。
町田市男女平等推進センター
723・2908

町田市家庭婦人バレーボール親睦大会
対象 市内在住の既婚の女性で構成されたチーム
日時 2月18日(土)午前9時10分から受付
会場 総合体育館

卓球大会
対象 市内在住、在勤の方
日時 2月8日(水)午前9時から受付
会場 総合体育館

アーチェリー講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 2月5日(日)正午～午後6時
会場 総合体育館

柔道合同練習会と講習会
直接会場へおいで下さい。
対象 小学生以上で市内の道場興味があり柔道を始めたい方
日時 2月5日(日)正午～午後3時
会場 総合体育館

市立室内プール利用できません
2月19日(日)は町田マスタース水泳競技大会開催のため、プールの一般利用はできません。なお、トレーニング室は平常どおり利用できます。
町市立室内プール ☎792・7761

町田商工会議所・よくわかる中小企業のための新会社法セミナー
実務を踏まえて説明します。日時 2月3日午後6時30分～8時30分/会場 同会議所/講師 弁護士・田中勝氏/定員 20人/同会議所 ☎722・5957
町田ボランティア連絡協議会加盟・手話サークルまちだ「夜間手話講習会講演会」
直接会場へおいで下さい/日時 2月7日午後6時45分～8時45分

「スポーツネットまちだ」に利用施設が追加されます

「スポーツネットまちだ」(町田市施設案内予約システム)に4月1日利用分から、以下の施設が追加されます。なお、抽選申込は2月1日から受け付けを開始します。
問スポーツ課 ☎724・3440

Table with 4 columns: 所在地, 施設コード, 利用時間, 利用料金, 利用種目. Rows include 小野路球場, 小野路グラウンド, 木曾山崎グラウンド, 相原中央テニスコート.

利用種目コードは、一般硬式野球「212」、少年野球(硬式)「213」です。利用するためには、事前に利用者登録が必要です。

町田市市民フォーラム内の展示情報コーナーやロッカーコーナーなどの利用はできません。町田市男女平等推進センター 723・2908



こうりん保育園職員募集
職種：栄養士/4月1日採用/
委細面談/問同園 ☎725・7070

町田市福祉サービス協会ケアワーカー(契約職員)募集
デイサービスの介護(入浴介助、送迎車の運転あり)等/資格ヘルパー2級以上の資格及び普通自動車運転免許をお持ちの方/勤務日時：月々土曜日午前8時30分〜午後5時15分(祝日・年末年始を除く、土曜日は交代勤務) / 人員：1人/採用：4月1日から

相模原・町田市の求人企業との面接会です。履歴書をお持ちになり直接会場へおいで下さい/日時：2月16日午後1時〜3時30分/会場：小田急ホテル・センチュリー 相模大野/問ハローワーク町田 ☎732・8609

カビ・ホコリの除去
エアコン・換気扇洗浄
(タテ42mm xヨコ73mm)
募集枚数 各号3枚

広告募集
応募できないもの
広報紙の公共性または、品位を損なうおそれのあるもの

広報まちだ

市では「広報まちだ」に掲載する市民生活に関連の深い内容の広告を募集しています。ぜひ、会社やお店の宣伝にご利用下さい。

募集期間 1月25日まで
掲載時期 2月21日号から
広告掲載料 1枠あたり4万円

桜実会「看護師・ドライバー・ケアワーカー」募集
勤務日時：週3日以上(応相談)、午前8時30分〜午後5時30分/問桜実会 ☎710・3370
学童保育クラブパート指導員募集

資格：保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等資格をお持ちの方歓迎/勤務日時：月々土曜日のうち4日間程度、午後1時〜6時(夏期休み等は午前8時30分〜午後5時30分)/問子どもの森学童保育クラブ ☎797・6730

ハローワーク町田「さがみはらまちだ就職フェア」合同面接会
相模原・町田市の求人企業との面接会です。履歴書をお持ちになり直接会場へおいで下さい/日時：2月16日午後1時〜3時30分/会場：小田急ホテル・センチュリー 相模大野/問ハローワーク町田 ☎732・8609

「タテ42mm xヨコ73mm」募集枚数 各号3枚
応募できないもの
広報紙の公共性または、品位を損なうおそれのあるもの

この欄に掲載された場合は、町田市ホームページにも掲載されますのでご了承ください。
活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、速慮下さい。

ご希望の方には、応募説明等をお送りしますので、まず広報広聴課へお問い合わせ下さい。
問広報広聴課 ☎724・2101



【市民の広場とは】
町田市民の皆さんの交流や、仲間づくりをお手伝いするコーナーです。催しを紹介する「おいで下さい」と、会員募集を掲載する「仲間」の2つのコーナーがあります。

【掲載できる活動】
代表者・連絡先が市内在住者で、市内の公共施設等を利用して行う活動、もしくは野外で行うハイキング・自然観察会など。講師が自ら生徒を募集して行う活動、営利を目的とする活動、政治・宗教活動、法人等の活動、バザー・フリーマーケットなど物品販売を主とする活動、個人宅・宗教施設・ホテル等を会場とする活動、参加費・月会費が上限(3000円程度)を超える活動等は掲載できません。

所定の申込用紙は、広報広聴課広報係(市役所4階)で配布しています。
掲載を希望する方は、必ず一度説明を受けたうえでお申し込み下さい。

この欄に掲載された場合は、町田市ホームページにも掲載されますのでご了承ください。
活動内容の確認やトラブルの解決は、当事者間でお願います(市は関与していません)。また、各開催施設へのお問い合わせは、速慮下さい。

市民サークルに関する情報は施設案内予約システム(http://www.yoyaku.machida.tokyo.jp)または各施設の利用端末等)からご覧になれます。

おいで下さい

Table with 6 columns: 催し名 (Event Name), 日時 (Date/Time), 会場 (Venue), 費用 (Fee), 連絡先 (Contact), 備考(対象等) (Remarks/Target Audience). Contains a long list of community events.

市民
カレンダー

全市民加入型の
ボランティア
保険制度を開始

実施は4月から

市では、市民の皆さんに安心してボランティア活動をしていただくために、4月1日から全市民加入型の「町田市ボランティア活動災害補償保険」に加入することになりました。

本制度は、ボランティア活動を行う市民の皆さんが対価を得ずに（交通費等実費弁償を除く）行う地域社会活動（防犯・わんわんパトロール等を含む）、青少年健全育成活動、社会福祉・社会奉仕活動、社会教育活動等で公益性のある直接的活動（学校管理下における児童・生徒が行う活動、特定の政党若しくは宗教に係わる活動、営利を目的とする活動または職業として行う活動、及び行事に關して発生した事故、自然変象によるボランティア活動を除く）を行う際、事故や賠償責任事故が発生した場合に、その補償について適用されるものです。

事前に登録する必要はありません。また市内に住所を有しない市民団体等の構成員として市内でボランティア活動を行う者は市民とみなされ保険制度の対象となります。

また、活動中の事故等の申請については市の担当課（団体の活動を所管する課）へ、市のいすれの所管課にも属さないものは安全対策課へそれぞれ提出していただくようになります。

問 安全対策課 ☎724・3254

救急当番医（内科系 午後1時～翌朝8時）
町田市民病院
（旭町2-15-41 ☎042・722・2230）

救急病院（午前9時～翌朝9時）
△内科系 町田病院（☎042・789・0502）
△外科系 町田慶泉病院（☎042・795・1668）
あけぼの病院（☎042・728・1111）
町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内
（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を☎042・725・5414）
休日眼科急患診療（午前9時～午後5時）
保坂眼科医院
（中町4-19-11 ☎042・725・5885）

救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491 ☎042・797・1511）
移動図書館車「そよかぜ号」
2時：ゆうき山公園

救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
町田慶泉病院
（小川1546-2 ☎042・795・1668）
移動図書館車「そよかぜ号」
10時10分：東玉川学園1丁目児童公園
10時20分：市立博物館前
1時50分：成瀬台公園
2時：柄沢公園
3時10分：朝日公園、南つくし野やなぎ公園、矢部八幡

救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
町田市民病院
（旭町2-15-41 ☎042・722・2230）
移動図書館車「そよかぜ号」
10時30分：三輪中央公園、福音会
2時：南町田ハイタウン前、広袴公園、武蔵岡住宅
3時：鶴間ガーデンセシア
3時10分：鶴川台丘の里公園
3時30分：大戸観音堂

救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
南町田病院
（鶴間1008-1 ☎042・799・6161）
移動図書館車「そよかぜ号」
2時：鶴間三角公園、淡島公園、常盤団地
3時10分：鶴間公園、都営山崎町アパート公園、馬場児童公園前

救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
あけぼの病院
（中町1-11-11 ☎042・728・1111）
移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分：藤の台球場
10時30分：小山観音谷戸
2時：小山田桜台
2時10分：忠生市管住宅隣接空地
3時10分：シーアイハイツ町田、都営八幡平アパート
3時20分：木曾学童保育クラブ前

救急当番医（内科系 午後1時～翌朝8時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491 ☎042・797・1511）

救急病院（午前9時～翌朝9時）
△内科系 町田慶泉病院（☎042・795・1668）
△外科系 多摩丘陵病院（☎042・797・1511）
おか脳神経外科（☎042・798・7337）
町田市歯科医師会休日歯科応急診療所＝健康福祉会館内
（午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を☎042・725・5414）
休日眼科急患診療（午前9時～午後5時）
平野眼科医院
（金森1793-80 ☎042・796・3325）

救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
多摩丘陵病院
（下小山田町1491 ☎042・797・1511）
移動図書館車「そよかぜ号」
2時：金井関山公園

救急当番医（内科系 午後7時～翌朝8時）
南町田病院
（鶴間1008-1 ☎042・799・6161）
移動図書館車「そよかぜ号」
10時20分：小山白山公園、境川団地市場前、上宿公園
1時50分：総合体育館駐車場入口
2時：四つ木橋公園、小山田会館
3時：つくし野セントラルパーク
3時10分：能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ

今月の納期は1月31日です
市民税 <4期>
国民健康保険税 <7期>

当番医（午前9時～午後5時）
△中村医院内小（金森1735 ☎796・4734）
△高倉胃腸科外科医院内（中町4-12-7 ☎726・1812）
△斎藤消化器科内科医院内（本町田4387-2 ☎725・5122）
△上井医院内小（鶴川3-12-26 ☎735・3957）
△こじま内科内（小山町3245-1 ☎770・2513）

法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）

子ども家庭支援センター
☎710・1525
電話・来所による児童相談
月～金曜日、8時30分～5時

法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
少年相談 子どもの非行・いじめなどについて（9時～4時 市民相談室 事前に八王子少年センターへ電話で予約☎0426・42・1677）
不動産相談 不動産取引全般について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制☎724・2102）
労働相談（9時30分～4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相談可☎726・1394 月～金）

救急当番医などのお問い合わせ
医師会テレホンサービス☎739・0660
医師会ホームページ
http://www.machida.tokyo.med.or.jp

法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
交通事故相談 交通事故に関する様々な問題について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制☎724・2102）

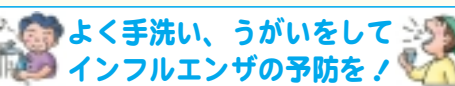
法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
行政手続相談 相続、許認可申請など暮らしに必要な書類作成について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制☎724・2102）
母性保健・母乳育児相談（10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け☎725・5419）

法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
人権身の上相談 人権侵害などの問題について（1時30分～4時 市民相談室 電話予約制☎724・2102）
心配ごと相談（10時～3時 電話相談のみ受け付け☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898）

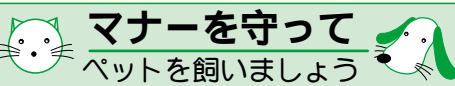
法律相談は電話予約制です
金曜日の午前8時30分から
次週分の予約を受け付けます。
市民相談室☎724-2102

当番医（午前9時～午後5時）
△こばやし医院内小（金森1-26-15 ☎726・3431）
△伊藤病院内（原町田4-27-33 ☎722・3178）
△西嶋医院内小（成瀬台3-8-18 ☎726・7871）
△沼田医院内小（鶴川6-2-1 ☎735・2019）
△多摩境きむらクリニック内小（小山ヶ丘5-2-6 ☎774・1700）

法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）



法律相談（市民相談室 前週の金曜日に電話で予約）
労働相談（9時30分～4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階 電話相談可☎726・1394 月～金）



高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “小山・相原線”

町田市医師会準夜急患こどもクリニック
毎日実施しています
☎710・0927
受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
午後6時から電話をお受けしています
診療時間＝午後7時～10時（受付は午後9時30分まで）
問 健康課 ☎725・5471

江戸川競艇開催（～26日 問 東京都六市競艇事業組合 ☎03・3656・0641）
高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“函師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”

電話による女性悩みごと相談
（家庭・人間関係・女性への暴力）
☎721-4842 法律相談有り＝要予約
月・火・木・金曜日：午前9時30分～午後4時
水曜日：午後1時～8時（第三水曜日は除く）
男女平等推進センター（市民フォーラム内）

市民ホールギャラリー（～30日 06新春
萌美会展 問 萌美会 ☎795・4769）
高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “藤の台・木曽線”

当番医や催しを電話でご案内
テレホンガイド町田市
0120・042786
フリーダイヤル
7:00AM～11:00PM
年中無休
NTTのオペレーターがお答えします

国際版画美術館市民展示室（～29日 グループ・ド・モンタニユ・問 仲村 ☎725・8242 / ～29日 野焼きで創った作品展 問 金子 ☎722・2819）
高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“バスセンター・境川公社住宅線”

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“高ヶ坂・成瀬線” “市役所・森野線”

二次救急医療（入院を必要とする救急医療）に毎日24時間対応します。受診する場合は必ず電話でご連絡下さい
【内科系・外科系】
・多摩丘陵病院 ☎797・1511
・町田慶泉病院 ☎795・1668
【内科系のみ】
・町田病院 ☎789・0502
【外科系のみ】
・おか脳神経外科 ☎798・7337
【内科系・外科系・小児科】
・町田市民病院 ☎722・2230
番号をお間違えのないようご注意ください。

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“藤の台・木曽線”

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“函師・桜台線” “市役所・森野線”

高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”

電話相談 792-6548
9:00～12:00 1:00～4:30
教育相談（月～金）教育センター
来所・出張相談の予約 792-6546

京王競輪開催（～2月1日 問 東京都十一市競輪事業組合 ☎0424・89・1311）

町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」から臨時休館のお知らせ

1月30日（月）～2月10日（金）まで
展示作成のため臨時休館します
問 町田市フォトサロン「秋山庄太郎美術館」☎736・8281

国際版画美術館市民展示室（～2月12日 第13回グループWAWAWA展 問 佐々木 ☎725・2551）
高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」
“玉川学園・本町田線” “市役所・森野線”